

◆新実祥悟議員 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、大きい1番、平成29年度一般会計予算編成についてお尋ねいたします。

(1)歳入予想について、アとして市税収入についてお尋ねしますが、昨日青山議員が質問しておりますので大枠で結構です。

平成29年度の市税全体の収入状況をどのように見積もっているのでしょうか。個人や法人市民税の増減、固定資産税の増減などの状況を伺います。

○松本昌成副議長 総務部長。

◎壁谷勇司総務部長 まず、きのうと重複するかもしれませんが、個人及び法人の市民税につきましては、納税義務者の減と生産年齢人口の減などにより、平成28年度予算と比べてわずかですが減少すると考えております。

一方、固定資産税・都市計画税につきましては、評価替えの年ではないため大きな変動はないものの、民成地区や海陽町で新企業等の課税が発生するためわずかに増加し、全体的には前年度程度と見込んでおります。

◆新実祥悟議員 では、イとして譲与税、交付金、地方交付税についてお尋ねするのですが、前年との比較で譲与税、交付金、地方交付税などの歳入の方向性はどのように見込んでいるのか、伺います。

◎壁谷勇司総務部長 譲与税、交付金及び地方交付税などの歳入の見込みにつきましては、例年、8月の総務省の概算要求時の地方財政収支の仮試算及び蒲郡市における決算数値の推移をもとに算出しております。

青山議員の一般質問の答弁の際にも申し上げましたように、一般財源の中で大きな比率を占めております地方交付税につきましては、総務省の概算要求におきましては平成28年度との比較で4.4%減の約16兆円が要求されているということから、普通交付税については若干の減を見込んでおります。

地方譲与税につきましては、同じく総務省の概算要求におきましては今年度と同額の2兆4,000億円が見込まれております。本市におきましては、特別とん譲与税について実績を勘案いたしまして現段階では微増と見込んでおります。

また、交付金では、地方消費税交付金につきまして実績を勘案いたしましてやや増額を見込んでおりますが、これらの交付金は愛知県の交付金見込み額を参考に例年修正をいたしております。

譲与税、地方交付税も含めまして、全体の予算編成過程におきまして適切な額を見積り、当初予算に反映してまいりたいと考えております。

◆新実祥悟議員 では、歳入予想についてはこの程度にさせていただいて、(2)歳出方針についてお尋ねいたします。

アとしまして、公債費のバランスについてです。借り入れと返済のバランスは近年の実績ではどうなっているか、伺います。

◎壁谷勇司総務部長 一般会計における平成25年度から平成27年度までの市債の借入額と、元金償還額の推移について申し上げます。

平成25年度は、借入額15億8,200万円に対しまして元金償還額は20億9,600万円で5億1,400万円の減、平成26年度は、借入額15億6,700万円に対しまして元金償還額は22億9,400万円で7億2,700万円の減、平成27年度は、借入額19億7,800万円に対しまして元金償還額は22億500万円で2億2,700万円の減となっており、いずれの年度も借入額を元金償還額が上回っており、市債残高は減少しているという状況でございます。

◆新実祥悟議員 市としては公共施設マネジメントの研究をしているところです。近いうちにお金がたくさん必要になってくるのではないかと考えているのです。すると借入れをふやさなければならないというように思うのですが、市はどのように考えているか、伺います。

◎壁谷勇司総務部長 公共施設の耐震化や機械設備の更新、道路橋梁などインフラ資産の点検や長寿命化などが喫緊の課題だというように認識しております。いずれは多額の資金が必要になってまいりますので、その際にはほかの財源と合わせまして、将来の負担を考慮しながらではございますが、市債の活用も図りながら、これらの事業につきましては推進してまいりたいと考えております。

◆新実祥悟議員 平成29年度の公債費比率について云々するだけではなくて、この先のことも含めて公債費のバランスについて考えておいていただきたいなと思って今回質問したのです。なぜかという、公共施設マネジメントでやるべきことというのは、施設をどう建てていくかだけではなくて、資金繰りをどうするかということをしっかりと考えていただかなければならないと考えているのです。ということはどういうことかというと、公共施設、例えば学校教育関連の施設だけでも20から30、福祉施設も入れるともっとになるのですよね。それを例えば30として2年に一度建てかえをやっていきますという、60年かかるのです。それを毎年やるにしても30年です。ということは毎年大きな借入れをしていくという話になっていくと、これは一般企業でいくと与信力というのですが、そこが足らなくなってしまって地方債を発行できなくなるという可能性もあるかもしれないと、このように思っているのです。

そのときに、どのようにしたら建てかえをしていけるのか。新しい施設を30年かかるのか60年かかるのかということもちゃんと見ていただいて、そのスパンを見て、どのように借入れしていくか、あるいは公共施設マネジメントでどのように建てていくか。

例えば、西尾市のように総合的なPFIの手法をとって、それで20年、30年というところを見て建て直していくというやり方もあると思いますし、先ほど来、きのうも鎌田議員が言いました。それから牧野議員も先ほど言ったように、ガバメントクラウドファンディングというのか、そのような手法をとっていくということもあるかもしれませんし、いろいろなことを考える必要があると思うのです。そうしたことをきょうお話しさせていただき

たいと思ってこの質問をさせていただきました。

今、そのことでどうするかということの御答弁をいただこうとは思っていません。今はお話だけさせていただきます。長期的な資金繰りを考えて公債費のバランスというのもしっかりととっていただきたいということで、御協議いただければというように思います。

では、質問については次に移らせていただきます。イとして、基金積み立てについてです。

財政調整基金、教育施設整備事業基金など基金の積み立てはどのような考えで進めているのか、お尋ねいたします。

◎壁谷勇司総務部長 財政調整基金は年度間の財政の不均衡を調整するための積立金でございますが、平成24年度の決算において8億円の決算積み立てを行って以降は、公共用地対策事業特別会計からの繰入金の積み立て及び利子積み立てを行っているのみでございます。

また、近年は財政調整基金から10億円以上の繰り入れを見込んで当初予算を編成している状況でございますことから、少なくとも2年分以上は財政調整基金の残高を確保しながら財政運営を行っていきたいと考えております。

教育施設整備事業基金につきましては、将来の教育施設の整備の財源に充てるため平成23年度から積み立てを行っているもので、補正予算におきまして例年3億円を予算化し、積み立てしているという状況でございます。

いずれの基金も、当初予算におきましては利子積み立てのみを予算化しており、計画的に積み立てを行っているという状況ではございません。

◆新実祥悟議員 すぐ次にいきます。ウとして実施事業についてお尋ねします。

平成29年度で大きな支出案件はどのようなものが見込まれているか、伺います。

○松本昌成副議長 総務部長。

◎壁谷勇司総務部長 現在は当初予算の編成を進めているところでございますので、確定したものではありませんが、竹島ベイパーク駐車場の舗装工事、公園グラウンド陸上競技場の4種公認工事、市営住宅や道路の補修工事、小中学校の施設改修、市民会館の設備改修、港町東公園の整備、セーリングワールドカップなどの事業への支出が見込まれております。

このほか、現段階では障害者福祉サービス費、新斎場維持管理負担金、企業再投資促進補助金、ラグーナ蒲郡運営事業支援交付金などの増額も見込まれております。

◆新実祥悟議員 事業の大体の方向性をお尋ねしました。

9月の決算審査特別委員会の中で質問はしませんでしたでしたが、気になってきたものですから、この場でお尋ねするわけなのですが、この5年間の決算で一般会計の歳入歳出の差引残高はどのような推移となっているか、お尋ねいたします。

◎壁谷勇司総務部長 平成23年度から平成27年度までの5年間の一般会計の歳入歳出決算額及びその差し引き額を順に申し上げます。

まず、平成23年度、歳入総額268億5,000万円、歳出総額257億円、差し引き額11億5,000万円、平成24年度、歳入総額281億1,000万円、歳出総額256億8,000万円、差し引き額24億3,000万円、平成25年度、歳入総額270億2,000万円、歳出総額250億7,000万円、差し引き額19億5,000万円、平成26年度、歳入総額278億5,000万円、歳出総額259億1,000万円、差し引き額19億4,000万円、平成27年度、歳入総額286億7,000万円、歳出総額265億6,000万円、差し引き額21億1,000万円と推移しております。

◆新実祥悟議員 この話を聞いたのは、今、御答弁によりますと毎年相当額の残が生じているということです。実際には税というのは市民の皆さんからお預かりしているものですので、再配分というのをしっかりと考えていただきたいように思っているのです。

それで、先ほども基金のことを伺ったのですが、例えばお金を残すということはどういうことかということ、仕事をしなければいいのです。要は、民間企業と違いまして、公共の場合は仕事をすればするほどお金が要るのですよね。逆に、仕事をしない、あるいは週休4日にするとかすればお金は残ってしまうのです。でも、それはやはりやるべきではないのですね。すべき仕事、経常経費は当然ありますし、新規事業の求めもあるでしょう。そういう仕事をやはりしっかりとやっていく。そういう中で歳入歳出の差額が余り残るということとはよくないと思うのです。これは、民間企業の場合だと仕事を一生懸命してたくさんもうけて、それを次に使うというやり方があるのですが、そこは自治体の場合と民間とは違うところなのです。

少しでも再配分ということを考えていただくために残金というのを減らしていただきたいと思うのですが、またそういう手法を予算の編成をするときに考えていただきたいと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか

◎壁谷勇司総務部長 実際には、歳入歳出差引額には翌年度繰り越し事業に必要な財源も含まれていますので、これを除きました実質収支額は10億円から17億円台で推移しております。この額は翌年度の留保財源となり、補正予算の財源として活用させていただいております。

本市の実質収支額は、一般的に適正とされている水準との比較ではやや高い数値であることは認識しております。先ほど答弁させていただきましてとおり、補正予算において教育施設整備事業基金への積み立ても行っているなどの事情はございますが、当初予算の編成過程において歳入を的確に見積もることによりまして、必要な事業費をできるだけ確保することを念頭に、今後の予算編成に努めてまいりたいと考えております。

◆新実祥悟議員 実質収支で望まれる額というのが多分5億円ぐらいなのかなというように思うのですが、私らが決算の書類を見て、その数字でしか話をしませんので、その数字から見ると5%というように思うのです。そのようなところにおさまるように予算編成していただきたいというように思うのです。

なぜ特にこのことについて言ったかという、公共施設の老朽化が進んでいまして、それを新しくしてほしいとか直してほしいという、そういう要望が地域の方からもたくさんふえていますし、利用者の皆さんからもあると。そういう状況ですので、予算の組み立てのときには厳しいと思います。実際にぎりぎりまで歳入というのを膨らませて考えて、それでしっかりと予算をつけるというやり方は1年間多分総務部長は眠れないと思うのですが、そのぐらいしっかりとしたつけ方をしてほしいなというように思いまして、質問させていただきました。

次にお尋ねいたします。(3)としまして、東三河広域連合への支出についてです。

アの事業の種類についてお尋ねしますが、来年度事業の増加はあるか伺います。

◎大原義文企画部長 東三河広域連合の事業として、大きく分けまして、東三河地域全体の振興に資する取り組みを行います広域連携事業、広域的な課題に地域が主体的に対応できるよう地方分権を進めます権限移譲事務、市町村がそれぞれ行っています事務を広域連合で一括して処理することで事務の効率化を図ります共同処理事務がございます。

共同処理事務には介護保険事業、消費生活相談等に関する事務、滞納整理事務、障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する事務、社会福祉法人の許可等に関する事務、航空写真撮影等に関する事務の6つがございます、介護保険事務については平成30年度からの事業開始に向け準備をしているところでございますが、その他5つの事務につきましては今年度までに実施しております。

来年度につきましては、新たに事務がふえる予定はございません。また、今年度中に東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定となっておりますが、事業を実施するかについては慎重に判断してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

◆新実祥悟議員 今出ました東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後の進め方というのを伺います。

◎大原義文企画部長 構成8市町村におきまして、ことしの9月定例会で総合戦略の策定に関する事務を追加します広域連合規約の変更について議決されまして、愛知県より規約の変更が許可されて、11月1日に施行されました。

現在、地域住民や産学官金労言などの多様な分野の方からの意見を伺いながら、東三河広域連合で東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のため内容を詰めているところでございます。これらの意見を踏まえ、構成市町村で協議して、平成29年2月末ごろに総合戦略を策定する予定となっております。

実施事業についてですが、総合戦略に記載される予定となっております介護保険事業や広域連携事業であるポスターの作成など、魅力発信については現在も行ってまいりますので、来年度も引き続き実施していく予定でございます。

また、新たな事業についてですが、来年度に総合戦略に記載された事業の中から実施可能性のある事業を検討していくようになります。新たな事業を実施するには、8市町村の合意に加えて、構成市町村議会での東三河広域連合規約の変更の議決が必要となります。8市町村で行うことにより、経費縮減、サービス向上などを図ることのできる事業あるいは蒲郡市単独では実施が難しい事業を東三河広域連合で実施していくものだと考えておりますので、実施事業については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 慎重に検討していくということで、まだ決まっていないということですね。

それでは、イとして組織の規模についてです。

部署、人員の推移と今後の予定についてお尋ねいたします。

◎大原義文企画部長 事務の内容や業務量によりますが、東三河広域連合で実施する事務がふえていくことにより、部署や人員がふえる可能性はございます。今、広域連合事務局の体制としましては、総務、企画等の事務を所管する総務部総務課のほか、共同処理事務を所管します福祉事業部、消費生活事業部、税務事業部及び都市計画事業部がありまして、構成市町村から派遣された広域連合の職務に専従する派遣職員、広域連合と構成市町村の職務を兼務する併任職員が配置されております。蒲郡市からも現在、総務課、徴収課、介護保険準備室に各1名、合計3名の職員を派遣しておりまして、平成29年度も引き続き3名の職員を派遣する予定となっております。

平成30年度には介護保険事務が広域連合で開始される予定のため、介護保険準備室が課となりまして業務も増大することから、構成市町村から広域連合の介護保険部局に派遣される職員がふえることが想定されます。

以上です。

◆新実祥悟議員 人も今後ふえていくだろうということで、ではウとして、支出金額についてです。

支出金額の推移と今後考えられる規模をお尋ねいたします。

◎大原義文企画部長 東三河広域連合で費用が発生する事務がふえれば、構成自治体からの負担金はふえてまいります。費用負担は各事務の性質に応じて負担割合が決められておりまして、統一的な事務については人口割、数で把握できるものは件数割、介護保険事業については高齢者人口割、航空写真等に関する事務については基準面積割などとなっております。

蒲郡市が広域連合に負担している各事務の合計金額についてでございますが、平成27年度が約1,820万円、平成28年度は約6,670万円の予定でございます。平成29年度は、現在調整しているところでございますが、約9,900万円となる見込みでございます。平成29年度に増加する要因としては、平成30年度から介護保険事務が本格的に事業開始されることに伴いまして、介護保険に関するシステムの構築などに係る費用が上乘せされるということがございます。また、今年度から実施しております航空写真撮影等に関する事務は、2カ年事業の2年目といたしまして地形図データ作成、広域図の作成業務があるため、今年度よりも増加する見込みとなっております。

以上です。

◆新実祥悟議員 今こういったお話を伺ったのは、介護保険についてやるということは決まっていると。だが、ほかの事業については、先ほども御答弁があったのですが、東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略についてまだしっかりと決まっていないと。もしかするとこれは、余りいい案がなくて、落とし込む仕事がないというようなことにもなりかねないなというように思ったのです。だけれども、部署や人員はふえるし、それから支出金額、予算もふえるしというような形になってしまうというおそれもあるのではないかと私は今思っているのです。もしそのようであるなら、どこかで私個人としては、ではそういう組織であるなら東三河広域連合というのは介護保険に特化しましょうなどという話もあるのかなというように思ってしまうのです。でも、やり出したことだからしっかりとやらなければいけないというのが、ある意味、企画部長を初め当局の皆さんのお考えでもあるのかなというように思うのですが、ただ、そういったものを整理してどのようにこれから進めていこうかということを考えてもらう機会というのも必要だと思うのです。

エとして定期評価についてでお尋ねするわけなのですが、このまま東三河広域連合を続けていくのか、あるいはどうするのかということを考えていただく、そうした機会を持つべきではないかというように思うのですが、いかがでしょうか。

◎大原義文企画部長 東三河広域連合のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、広域連合議会ではこの12月のみらい広域委員会で今の段階のものに関してまた説明されるというように聞いております。

それから、東三河広域連合としてはまだ始まっていない事務もございますので、ある一時点で定期評価を実施していくのではなくて、常に住民サービスを意識しながら事業を展開していく方針であると聞いております。

市といたしましても、年度ごとに市単独で実施した場合の比較検証を行いまして、経費についての効果検証だけでなく、サービスがどのように拡充されスケールメリットが発揮されているかというような検証を行ってまいりたいというように考えております。

広域連合全体においても定期評価は必要だと考えておりますので、東三河広域連

合に事業評価を行うように要望もしてまいります。

以上です。

◆新実祥悟議員 先ほども牧野議員の質問の中でアワビの件がありました。3年やってみて評価して、やるかやらないかというのをどうしようかという決め方をするというのも一つの手法であるし、当然だと思っております。そのやり方というのは、どこのどのような事業においても同じ手法をとるべきだというように思うのです。そういうことであるなら東三河広域連合も定期評価というのをすべきでないか、そういう提案でございます。また御検討ください。お願いします。どうもありがとうございました。

では、大きい1番は以上とします。

大きい2番、蒲郡教育の歴史についてお尋ねいたします。

先ほども申し上げました公共施設マネジメントの中で教育施設のあり方が検討されています。これからの教育施設はどうあるべきかを考えるときに、その教育施設の意義や価値について振り返ってみたいと思います。

学校についても、そのことなしに財政的な観点からだけで検討しては、大事な視点が抜け落ちていくおそれを感じます。蒲郡市、地域、子供たちにとってどのような意義や価値があるかを考えてみます。

そこで、(1)蒲郡教育の歴史の概要についてでございます。

昭和22年に教育基本法が制定され、6・3制が始まって70年になります。そこで、教育施設の中核である蒲郡の小中学校はいつ設立され、どのような変遷をたどって現在に至るのか、学校数や児童生徒数の推移等を中心にお尋ねいたします。

◎廣中達憲教育長 今、新実議員御指摘のように、教育施設の意義や価値ということを考えるというのは非常に大切なことかと思っております。教育の現場を振り返って、現状を考えますと、教育の原点ということについても今はきちんと押さえて教育を実際に行っていかなければいけないかなということは非常に強く感じております。

蒲郡教育の歴史について学校数や児童生徒数の推移を中心にとということではありますが、蒲郡市教育要覧をひもときますと、蒲郡市の小中学校の創立年月日につきましては次のようになっております。

まず、明治5年の学制発布に伴い創立したのが蒲郡南部小学校、蒲郡東部小学校、蒲郡西部小学校、三谷小学校、大塚小学校、形原小学校、西浦小学校の7校であります。そして、明治25年の小学校令改正に伴って創立となっているのは蒲郡北部小学校、塩津小学校の2校であります。この9校が明治期に創立した学校ですが、どの学校も地域の方々が創立や運営を全面的にバックアップした地域の学校として成立しております。

戦後、昭和22年、今、新実議員からも御指摘がございましたが、教育基本法が成立して6・3制義務教育が施行されるようになりました。これに伴ってさきの小学校9校と蒲郡中学校、三谷中学校、塩津中学校、大塚中学校、形原中学校、西浦中学校の中学

校6校が開校して、1万59名の児童生徒、全196学級で蒲郡の6・3制義務教育がスタートしました。

その後、高度経済成長期を迎えて児童生徒数も増加した昭和42年に、形原小学校と塩津小学校の一部を統合して形原北小学校、昭和44年に蒲郡南部小学校、蒲郡西部小学校の一部を統合して中央小学校、昭和48年に三谷小学校が分かれて三谷東小学校、そして昭和49年に蒲郡南部小学校、蒲郡東部小学校、蒲郡北部小学校、三谷小学校の一部が統合して竹島小学校が開校いたしまして、過大校の解消が行われてきました。昭和54年には小学校の児童数が9,249名となり、戦後最大数となりました。

また、中学校を見ますと、蒲郡中学校は昭和52年に1,741名、42学級の大規模校に膨れ上がり、昭和53年、蒲郡中学校が分割されて中部中学校が開校いたしました。中学校の生徒数は、昭和61年に4,601名となり、戦後最大数となりました。

平成になり、児童生徒数の減少が続き、現在、小学校は13校で4,167名199学級、中学校が7校で2,132名84学級となっております。

以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。やはり、いろいろな議論をするのに歴史を振り返るといのはとても大事なかなというように思うのです。そういう中で、今後どうするかというのも一つ見えてくるかと。それから、そこで子供たちを教えてくださいという先生たちの方向性ですとか思いですとか、そういったものも加味していく必要があるのかなというように思っているのです。

次の質問にいきます。(2)学校教育の変遷についてです。

蒲郡の小中学校の学校づくりやその教育内容はどのような変遷をたどってきたのか、伺います。

◎廣中達憲教育長 多少大まかになってしまいますが、昭和30年代から昭和40年代の高度経済成長期における学校教育は、基礎学力の充実、科学技術教育の向上、系統的な学習の重視といったことがキーワードになっておりまして、学力の向上に主眼を置いておりました。この時期は、蒲郡市においても「学力向上を図るには」「学力向上を目指す方策」を現職研修主題、このようなことを研究していこうという研究主題を市としてそれぞれの学校に与えておりますので、そういった主題を掲げて、一斉集団指導の中で学力の向上を目指す取り組みが中心でした。

そして、昭和50年代に入ると「自ら学ぶ力を育てる」といった方向へシフトしてまいりました。学校の荒れが顕在化してきたのもこのころであります。

さらに、平成に入りますと、生活科や総合的な学習の時間が創設され、ゆとりを確保する中で生きる力の育成を目指して学校週5日制がスタートします。その後、児童生徒数が減少に転じていく中で、さまざまな個別ニーズや社会の要請に答えていくことが必要となりました。新たに立ち向かわなければならない教育課題も非常に多く出

てくるようになってまいりました。主な課題としましては、今もそうであるわけですが、いじめや不登校、発達障害や特別支援教育、外国語教育、外国人児童生徒教育、食物アレルギーへの対応、虐待等家庭的な問題への対応、環境教育や防災教育などが挙げられます。こうした課題を受けて、各学校はより丁寧で個別的な対応を求められるようになってまいりました。教員の多忙化というような言葉が出てきたのもこの時期かなと思います。

蒲郡市では、平成16年度から2学期制を導入したことで年間計画にゆとりが生まれ、授業時間数の確保につながり、長期休業前の教師の事務量が軽減され、子供と向き合う時間もふえてまいりました。さらに、長期休業の期間を見据えた学習が展開でき、子供がじっくりと課題に取り組んだり自主的、自発的な探究活動を計画したりすることを促してまいりました。

平成25年度からは、全学級で35人以下学級を実現できる人的支援を整備いたしました。さらに、特別支援教育補助員の設置、理科教育指導主事の設置、日本語指導の手引の整備、食物アレルギー対応の手引の整備、いじめ防止基本方針の策定などを課題にそれぞれ対応してまいりました。

しかし、教育が知・徳・体のバランスのとれた人間の育成、人格の形成を目指す中で、一人一人の子供が社会人として自立し、周りの人と切磋琢磨しながらよりよい自分の人生や社会をつくり出していくことができるように支援していく姿勢というものは、昔から全く変わってはおりません。

一方で、社会の要請といえますが、グローバル化や情報化の進展に対応できる子供たちの資質、能力の育成ということも必要とされてきております。

以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。今こうして振り返っていただいて、私自身、ああいう時代に私が小学校や中学校へ行っていたのだなというのを思いながら聞いておりました。過去とは大分変わってきて、きめ細やかに教育されているなという、そういう印象も持ったわけです。

そういう中で、(3)としてお尋ねします。今後の蒲郡教育についてです。

これからの蒲郡の教育の方向性をどのように見据えているのでしょうか、学校のあり方についてのお考えもありましたらお聞かせください。

◎廣中達憲教育長 今後の蒲郡の教育の方向性やあり方ということであります。

現在は、目覚ましい技術革新や社会のグローバル化によって将来の予測が難しい時代を迎えていると、そのように言われております。蒲郡の子供たちが生活に希望を持って、夢や志の実現に向け、自分の可能性を伸ばし、よりよい社会と幸福な人生をみずからつくり出していくことを強く願っております。

この願いの実現のために、子供たちを取り巻く人、もの、ことはいかにあるべきか、学校はどうあるべきかを現場の校長とともに問い続け、それぞれの学校が地域の特

性や実情に合わせて、子供や地域にとって魅力的で特色ある学校となるように環境整備や学校への支援を続けていきたいと、そのように考えております。

先日、私、蒲郡西部小学校の学習指導会に参加をいたしました。その場で、学校の先生方が地域に飛び出し、教材となる人、もの、ことを教材化して授業が行われていました。子供たちは、自分の思いや考えを友達や先生、地域の人たちと交流していました。まさに蒲郡西部小学校が掲げた心豊かに学び合う姿が見てとれ、地域の方々に支えられ愛されている蒲郡西部小学校の様子が強く伝わってまいりました。さらに、子供たちの地域への愛着が感じられ、地域の中にある学校を強く意識できました。この実践は、地域の中に学校を位置づけ、地域とともに対話して協働してつくる蒲郡の目指す教育課程、学校の実際を示しているのではないかなと、そのようなことを思っております。

蒲郡の教育は、新しい世代の学校・地域を創造することで今後、充実発展できるのではないかなと、そのように考えています。昨日の一般質問にもありました虐待やDV、貧困による生活の様子や学力差等の問題、さらにはいじめ、不登校の問題にも、こうした学校を地域の中に位置づけることで解決の見通しをつけることもできていくのではないかなと、こういうことを強く思っております。

学校を中核とした地域コミュニティの新しい世代の形成ということで今後蒲郡の教育が進んでいけたらと、そのようなことを考えております。

◆新実祥悟議員 今回こういったことをお尋ねしたのは、やはり公共施設マネジメントの本当の渦中に入っているというように思っているのです。そういう中で、今の教育長のおっしゃられたそういう考えが市民の皆さんにちゃんと伝わっているかと。それが伝わっていないのではないのかなというように思うものですから、それをちゃんとお伝えする機会というのをつくっていく必要があるのではないかなと、そのように思ったわけなのです。

そこがまず第一歩だというように思いまして、これからどうするのかというのはまだしつかりとわかりませんが、いろいろな議論をする中で、やはり市民の皆さんの考え方とか、また方針だとか思いだとかというのもとても大事だと思うのですね。その一つの情報として投げていただきたいなと思って次の質問なのですが、(4)蒲郡教育の歴史展についてでお尋ねいたします。

今お話しさせていただいたように、また教育長からお話しいただいたように、その案件を博物館事業として、10年前には蒲郡の学校ということで行っていただいているわけなのですが、来年の教育基本法制定70年の節目に当たって今回も企画展を予定しているかどうかをまず伺います。

そして、もしできるとするならば、生命の海科学館ですとかナビテラスですとか、多くの人が集まる、あるいは多くの人の目にとまるような場所でそうしたものが開催できないかというように思うのですが、いかがでしょうか。

◎尾崎弘章教育委員会事務長 まず、10年前に実施をいたしました企画展から説明させていただきます。

10年前、平成19年2月1日から3月4日にかけて、新学校基本法の制定60年を記念いたしまして、蒲郡の学校の歩みを振り返るため企画展を行っております。展示内容といたしましては、筆箱やかばんなどの学用品、戦前の教科書、夏休みの宿題帳、昔の子供が描いた絵、修学旅行の思い出の冊子、昔の学校風景などの写真パネルなどの展示を行っております。企画展関連写真集、この当時行ったものを含めた「蒲郡の学校」も、現在博物館で1部300円で販売しております。

それで、70年目の節目に当たり企画展を予定しているのかという御質問であります。現在のところ企画展という形では考えておりませんが、今、昭和の暮らし文化展を博物館の2階のコーナー展示で行っております。来年度、教育関係の展示が2階のコーナー展示でできるかどうかの検討を行っております。

また、要望に応じて各校区へ出向いて、デジタル画像などを使って学校の変遷を紹介するような講座についても検討しているところでございます。

なお、今、新実議員から御指摘の生命の海科学館であるとかナビテラスなど多くの人が集まる場所での開催、そういったものができるかとの御質問であります。展示物品の中には経年劣化等により破損しやすく、また傷つきやすいというものもありますので、展示する場合はこういったものは直射日光を防ぐ配慮でありますとか、手に触れられた場合の破損等の対策が必要となります。こういった形であれば開催できるかということを検討していきたいというように考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。せっかくやっていただくということであるなら、多くの皆さんの目にとまるように御案内をちゃんとやってほしいなというように思うのです。例えば小中学校にお願いして案内文書をお子供たちに持って行ってもらうとか、そういったこともできるのではないかなというように思っております。

そういった一步一步積み上げていただけて公共施設マネジメントというのは考えていくべきものだというように思っておりますので、そういった動きをしていただけるとありがたいなと思います。

以上、2点質問させていただきました。これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。